



平成30年度の重点事業として新たな地域子育て支援拠点「子ども・子育てプラザ」を2所開設します。(写真は4月にオープンした「子ども・子育てプラザ天沼」の様子)

平成30年
第1回定例会

平成30年度予算を可決しました
 減災・防災、保育園・学童クラブの
 待機児童、高齢化への対応に重点

第1回定例会は、2月9日から3月15日まで35日間の会期で開かれました。初日に区長から平成30年度予算案について説明があり、これを受けて各会派の代表6名が質問を行いました。予算案については全議員による予算特別委員会を設置し、内容を審査しました。また、区政一般について16名が質問しました。

今定例会では、条例21件、契約1件、予算11件など40議案を審議し、全て原案どおり可決しました(審議の結果は12面をご覧ください)。

議 会 日 誌

- 《1月》
 - 11日 議会運営委員会理事會
 - 議会運営委員会
 - 25日 保健福祉委員会
 - 31日 議会運営委員会理事會
- 《2月》
 - 1日 議会運営委員会
 - 9日 本会議
 - 13日～15日 本会議
 - 16日 本会議
 - 19日 区民生活委員会
 - 20日 保健福祉委員会
 - 21日 都市環境委員会
 - 22日 文教委員会
 - 23日 総務財政委員会
 - 26日 災害対策特別委員会
 - 27日 道路交通対策委員会
 - 28日 文化芸術・スポーツに関する特別委員会
- 《3月》
 - 1日 議会改革特別委員会
 - 議会運営委員会理事會
 - 議会運営委員会
 - 2日 本会議
 - 4日 予算特別委員会
 - 4日 保健福祉委員会(派遣)
 - 5日～9日 予算特別委員会
 - 12日 議会運営委員会理事會
 - 議会運営委員会
 - 12日 議会運営委員会
 - 13日 予算特別委員会
 - 15日 議会運営委員会
- 《4月》
 - 16日 都市環境委員会(視察)
 - 17日 議会運営委員会理事會
 - 26日 議会運営委員会理事會
 - 26日 議会運営委員会
 - 28日 文化芸術・スポーツに関する特別委員会(視察)
 - 29日 災害対策特別委員会(視察)

今号の掲載内容

- 予算のあらまし、予算編成方針…………… 2
- 予算のここを聞く！代表質問…………… 3～5
- 予算についての意見発表など…………… 6・7
- 区政を問う 一般質問…………… 8～10
- 委員会の活動報告、議案Q&A…………… 10・11
- まちの人に聞きました…………… 11

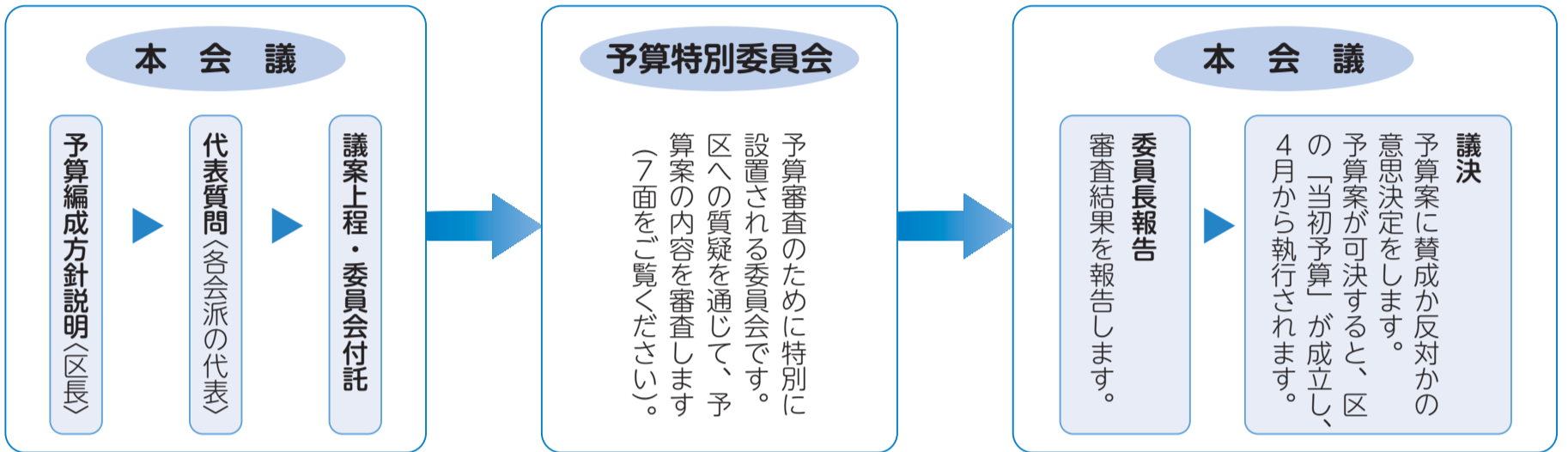
30年度当初予算を見る!

総予算額2,911億9,095万2千円「未来への道を拓くステップアップ予算」

可決されました

区長が作った予算案は、区民の皆さんの代表である「議会」で「議決を経なければならない」と地方自治法で決まっています。区議会では、過去最大規模となった一般会計をはじめ、各会計当初予算案について、各会派の代表質問や予算特別委員会を通じて、区の取組内容や方針を質しました。

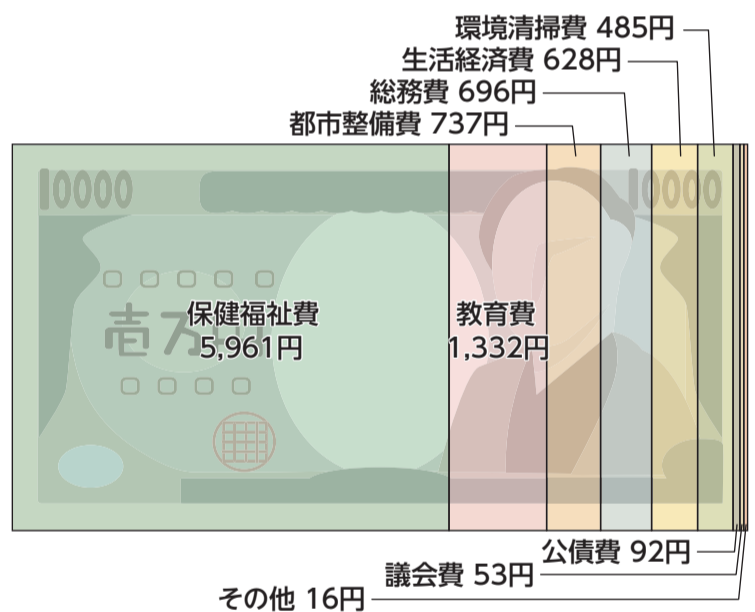
予算審査の進め方



各会計当初予算規模

	平成30年度	平成29年度	前年比(%)
一般会計	1,799億2,700万円	1,780億5,000万円	101.1
国民健康保険事業会計	553億654万円	647億4,726万円	85.4
用地会計	2,849万7千円	2億7,270万2千円	10.4
介護保険事業会計	423億2,202万1千円	410億1,565万円	103.2
後期高齢者医療事業会計	136億689万4千円	131億6,062万4千円	103.4
中小企業勤労者福祉事業会計	—	1億650万円	皆減
合計	2,911億9,095万2千円	2,973億5,273万6千円	97.9

一般会計当初予算を1万円に換算すると



区長の予算編成方針

区は、保育や高齢者、施設サービスなどの現在の行政需要に的確に対応しながら、来るべき人口減少と更なる高齢化の進展を視野に入れつつ、各施策や財政運営を長期的な視点に立って考え、時代の変化に機敏に対応していく必要がある。

こうした中で、平成30年度は、基本構想を実現する道筋として策定した総合計画の「ホップ・ステップ・ジャンプ」の第二段階「ステップ」の最終年となる。同時に、最後のステージである第三段階「ジャンプ」の期間に向けた改定を行う年でもあり、これに合わせ、実行計画の改定と区立施設再編整備計画(第一期)の第二次実施プラン策定も予定している。

そこで私は、総合計画の取組においても、目の前にある課題を先送りせず、一つひとつしっかりとクリアして次のステージへの道を拓き、最後の大きな飛躍につなげたいという思いを込め、平成30年度予算を「未来への道を拓くステップアップ予算」と名付けた。

【予算編成の基本的な考え方】
第一に、減災・防災対策や待機児童対策などの喫緊の課題に的確に対応するとともに、将来を見据えた長期最適の観点から必要な予算を計上した。

首都直下地震などの大規模災害への備えをはじめとする「安全・安心」に関する事業に加え、保育園、学童クラブの待機児童対策、加速度的に進む高齢化に対応した

施設整備や在宅介護の充実など、少子・高齢化対策に重点的に予算措置を行った。同時に、区立施設の再編整備や長寿命化のための維持改修等に必要予算措置を行った。

第二は、先行き不透明な時代において、次世代に豊かさや安心を継承していけるよう、財政の健全性の確保に努めた。

地方消費税交付金については清算基準の見直しによる減収を見込んだが、基幹収入たる特別区民税のほか、配当交付金なども景気の動向を見て増収と見込み、前年度以上の歳入を見込んだ。

一方、保育需要への対応や高齢化の進展等に伴う扶助費の増に加え、老朽施設の改修・改築経費の増加など、歳出も大幅に増えている。そのため、将来を見据え、基金と区債をバランスよく活用するとともに、行財政改革推進計画に基づくネーミングライツの導入などによる新たな財源確保と必要経費の精査による歳出削減を徹底し、財政の健全性を確保した予算編成を行った。

第三に、総合計画の改定を見据えて、実行計画並びに協働推進計画及び行財政改革推進計画の取組に要する経費を確実に予算に反映させた。

総合計画の第三段階「ジャンプ」に向けて大きく飛躍していくために、基本構想で設定した5つの目標ごとに、さらに加速化させていくべきもの、引き続き伸ばしていくもの、遅れを取り戻していくものなど、計画事業ごとに必要な予算の反映に努めた。

予算のここを聞く!

代表質問

2月9日・13日に各会派の代表6名が区長の予算編成方針について質問しました。その要旨をお知らせします。

平成時代の締めくくりを念頭に、将来に向けた区政運営を!

杉並区議会自由民主党 脇坂たつや



問 「平成」という時代を区長はどのように捉えているか。新しい時代の幕開けへの心持ちは。政治、経済、社会の変化が非常に激しい時代だった。次の時代こそ、少子高齢・人口減少社会という大きな課題を解決し、誰もが安心して暮らせる豊かな社会を実現していくよう求められており、私自身もそのような気持ちを持って臨んでいきたい。

問 日本と世界各国との平和や発展に向けて、どのようなことを政府に期待するか。「杉並版避難実施要領」の具体的な内容は。政府には、国際協力を基本とし、わが国の平和と安全の確保に全力を注ぐことを期待する。避難実施要領には、武力攻撃事態、テロ等の緊急対処事態を想定し、避難手段などを明記する。

問 基本構想・総合計画・実行計画の進捗状況は。新年度の計画改定の主眼はどこに置くのか。全力で取り組んだ結果、着実に成果が上がってきていると認識。計画改定は、これまでの成果を改めて評価・検証し、目

標達成に向けて万全を期したい。

問 地方消費税の清算基準見直しとふるさと納税による区財政への影響額の見込みは。制度改正に向け、行動は起こすのか。影響額は、ふるさと納税が20億円減、清算基準見直しで15億3千万円減を見込む。不合理な税源偏在は正に対して、今後も粘り強く国に訴えていきたい。

問 標準財政規模の2分の1となる「財政のダム」の構築を早急に完了すべき。また、時代の変化に対応して、財政運営のルールも見直しが必要ではないか。老朽施設の改築や少子高齢化対策、首都直下地震などを想定すると、ご指摘のとおり基金を確保する必要がある。引き続き積み立てに努める。財政運営のルールは、区民にわかりやすく、他自治体との比較もしやすい新たなルールを検討していく。

にあたって、どのような思いか。今後、他の交流自治体と同様の取組を行う予定はあるのか。様々な障壁を乗り越え、結果としたもので非常に感慨深い。今後の区域外特養整備については、南伊豆の運営状況等を検証しつつ、青梅市と協議を進めていく。

問 今年4月の待機児童ゼロ達成の見通しは。私立幼稚園への支援も含め、杉並区で子育てをして良かったと思える施策の展開を要望するが、見解は。数字上は見通しがたったが、最後の1人まで丁寧なマッチング支援を行っていく。私立幼稚園へ必要な支援の継続や全ての乳幼児親子の利用に資する居場所の拡充など、安心して子育てができる杉並区の実現に努める。

問 ICT教育は、より一層のスピード感が求められると考え。教育長の見解はいかがか。ICT環境の整備を加速化する必要性を認識している。加えて、授業を担う教員の研修の充実を図るなど、ICTを活用した教育を着実に推進していく。



問 地震被害シミュレーションを作成・公表した意図は。建築物不燃化助成や感震ブレイカー設置支援の実施件数の動向は。震災を「自分ごと」と捉え、防災・減災への意識向上を図る一手とした。建築物不燃化助成等の普及はまだ十分とは言えず、理解を得られるよう努めていく。

問 民泊の体制整備では、どのような点を考慮しているのか。住環境の保全が第一であり、区民の理解を得ながら慎重に進めることが大切と考えている。「エクレシア南伊豆」開設



問 民間企業が発表した「本当に住みやすい街大賞2017」で南阿佐ヶ谷がグランプリを受賞した。まちづくりに取り組んできた地域の知恵や経験を区内各地で共有してほしい。今後も多様な地域資源を活用し、地域主体のまちづくり活動などの機運を捉え、多心型まちづくりを推進していく。

今こそ持続可能で豊かな社会を継承していく責務を果たせ!

杉並区議会公明党 島田敏光



区長の想定する、グローバル化が進化した世界経済を取り巻く不確実性へのリスクについての見解を問う。「米国第一」を掲げるトランプ大統領の保護主義や中国経済の内実の不透明さ等も世界経済へのリスクになると考える。

問 地方消費税清算基準やふるさと納税など、都知事と共闘すべき課題がある。良好な関係構築を願うが、いかがか。区政の課題と東京都の課題は直結しており、都知事とは胸襟を開いて協力関係を構築していくことが大切と考えている。

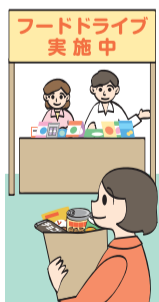
問 東京富裕論による税源見直しは不合理だ。これまでの歳出削減努力と今後の膨大な財政需要を訴えつつ、積立基金の在り方の検討も必要では。特別区は大都市特有の膨大な行政需要を抱えており、大規模災害等に備えて基金を積み立てることは不可欠で、国に強く訴えていく。施設整備など特定目的の基金の必要性も高まっているため、検討していく。



問 耐震診断・耐震改修工事の助成対象に新耐震基準の木造住宅を新たに加えることは、画期的である。その背景を問う。熊本地震での被害、昨年公表した地震被害シミュレーションで区内全建物の50棟に1棟が全壊するという結果から、助成等の拡充を図り、より地震に強いまちづくりを推進していく。

問 民泊は、住宅地である当区では周辺住民との共存なしには受け入れがたいが、対策を問う。条例を制定して規制を行うとともにガイドラインを策定し、立ち入り調査・改善指導、苦情への迅速な対応等に努めていく。

問 食品ロス削減の取組は重要。これまでの取組状況と、来年度以降の取組内容を問う。昨年9月に「杉並もったいない運動推進委員会」を立ち上げ、子ども食堂への寄附など食品ロス削減の推進を図ってきた。30年度はフードドライブの常設窓口の設置や「もったいない推奨店」など、一層の充実を図る。



問 自治体間連携による区域外特養「エクレシア南伊豆」が3月に開設となる。区民への周知と今後の取組を問う。説明会や現地見学会を事業者と連携して実施し、現地訪問が困難な方には動画等を通して周知を図っていく。区民に安心して選んでもらうため、開設後も責任を持って運営を支援する。

問 ウェルファーム杉並が在宅医療・生活支援の拠点として機能するための連携体制を問う。在宅医療地域ケア会議や医療・介護のレセプトデータ分析結果をもとに医療・介護関係者とともに検討し、区の実態に即した在宅医療体制の充実・強化に取り組む。また、複合的な課題を抱える世帯への生活支援は、複合施設棟内の相談・支援機関はもとより、区内の他機関とも日頃から交流を図ることで、連携強化を着実に進めていく。

問 AIなどの技術革新が進む中、教育の在り方も見直すべきと考えるが教育長の所見を問う。人間は、感性を豊かに働かせながら、目的を自ら考え出すことができる。新学習指導要領の「主体的・対話的で深い学び」は、AIと共生する知の時代を生き抜くために掲げられたものであり、各学校においても確実に推進していきたい。

問 来年度で完了する全小学校への特別支援教室の設置についての総括と、中学校への同教室設置の計画を問う。巡回指導教員と学級担任との連携も綿密に行われ、対象児童への指導の充実につながっており、総じて順調に進捗している。取組を中学校につなげるため、30年度は3校で巡回指導のモデル実施をするともに、新たに支援教員を配置するなど、特別支援教室設置に向けた検討・準備を着実に進めていく。

用語説明 ※フードドライブ=家庭で余っている食品を持ち寄り、福祉団体や施設などに寄付する活動

区民ニーズを先読みし 未来に向けた 確かな区政経営の実践を



区民フォーラムみらい
安斉あきら

問 30年度予算を編成するにあたり、特に留意した点、29年度予算との相違点を問う。

答 総合計画の最後のステージへの弾みをつける年度となるため、減災・防災対策、少子高齢化対策に重点的に予算措置をするとともに、基本構想の5つの目標ごとに必要な予算の計上をした。29年度予算との相違は、ネーミングライツなど新たな歳入確保策の取組やこれまで以上に事務事業評価の結果を活用して事業を精査し、予算を計上した。

問 大規模災害や保育・学童クラブ待機児童対策、高齢化への対応など、どの課題も多額の予算が必要であり、歳入状況に左右されることなく計画的な予算措置により中長期的な方針が重要と考えるが、区の見解は。

答 現在の需要だけでなく、将来の需要を見据えるとともに、限られた資源を効果的に配分する視点を持って、区立施設の再編整備や事務事業の不断の見直し、中長期的な視点に立った財政運営に努めていく。

問 老朽化した施設は建て替えありきの姿勢ではなく、基本的には長寿命化を図ることを優先するべき。建て替えか長寿命化かの明確な判断基準はあるのか。

答 これまでの区立施設再編整備計画では築50年での改築を基本に試算していたが、建物の劣化状況等の診断や長寿命化に要する改修経費などを勘案し、建物ごとに改築時期を決めていく必要があると考えている。

問 過去最高額の予算規模となった主要因は。ここ数年、予算規模が拡大傾向にあり、将来的には限界が生じると考えるが、区長はどう認識しているのか。

答 区立施設の老朽化が進み改築・改修などの経費や、増加した定員に係る保育の運営費が大幅に増加している。中長期的には税収等の大きな伸びも期待できなくなるため、保育事業の民営化や区立施設の長寿命化など、持続可能な財政運営に向けた取組を鋭意進めていく。



問 地方消費税の清算基準の見直しとふるさと納税の影響額は。

答 清算基準見直しは消費税8%では18億円、ふるさと納税は約20億円の影響額を見込んだ。

問 保育の待機児童対策について、地域需要をどのようにきめ細かく分析するのか。平成30年度の認可保育所の定員計画数と計画通りに整備が完了した場合の整備率は、どの程度になるか。

答 地域需要の分析は、区全域

を14地区に分け、地区ごとに保育需要数等の推計値を算出して整備優先度を設定している。30年度も1000名を超える定員増に努め、整備率は、31年4月は45%を超える推計される。

問 学童クラブの需要対策を含む、児童の放課後の居場所づくりについて、具体的な推進策は。

答 学校改築にあわせた整備や既存学童クラブの改修等で受入数の拡大を図る。また児童館への直接来館制度や放課後等居場所事業など、学童クラブ以外にも多様な居場所を確保していく。

問 ウェルファーム杉並において、在宅医療推進のために地域の医療機関や介護施設等との連携をどのように進めていくのか。

答 在宅医療地域ケア会議など現場からの意見や提言、医療・介護のレセプトデータの分析結果を基に、地域の医療機関や介護事業所等と共に検討し、区の実態に即した在宅医療の体制の充実・強化を図っていく。各相談機関等が相互に連携を図ること、複合的な課題を抱えた困難な相談に、より適切な支援を行うことができるようになる。

問 東京2020大会に関し、教育部門と連携したレガシーの創造は考えているか。

答 次代を担う子どもたちに視点を当てたレガシーを築くことは重要と考える。今後、教育委員会とも連携して検討していく。



高齢者、障がい者、子ども、 地域に根ざす 区民福祉の向上を



いのち・平和クラブ
市来とも子

問 原水爆禁止運動発祥の地である杉並区の区長として、核軍縮に向けた世界の動きをどのように考えるか。区内団体等と連携し、区民の意見を取り入れた平和記念事業を開催してほしい。

答 核兵器が人道に大きな問題をもたらしことを認識し、国際社会が結束することが大切と考えている。30年度の記念事業は、被爆者団体等の協力を得ながら、効果的に展開していきたい。

問 地域包括ケアシステム、障がい者分野、子ども分野、地域との連携の取組に期待。支えあいの仕組みづくりと地域共生社会に向けた区長の決意を問う。

答 一朝一夕には解決できないが、地域で活動する団体、事業者と話し合い、知恵を出し合いながら、取組を前進させていく。

問 民泊の実施は、地域の安心・安全が損なわれないよう配慮を要する。ガイドライン策定の基本的な考えは。外国人在住者も増えているが、多様性のある杉並を作るための方針を問う。

答 良質な住環境の保全が第一

であり、区民の理解を得ながら慎重に進めることが大切。多文化共生社会の実現を目指し、交流協会と連携し取り組んでいく。

問 町会・自治会の新たな担い手の発掘と人材育成についての具体策は。町会・自治会と商店街の実行委員会による地域活性化について、その目的と役割は。

答 町会の担い手不足には「青年部」のような事例も参考に支援する。実行委員会を組織する新たな取組で、商店街の持続的発展と地域の活性化につなげる。

問 和泉児童館から転換した子ども・子育てプラザ和泉、放課後等居場所事業の利用実績は。児童館が学校になじめない児童を支えてきたことを踏まえ、成田西、下井草児童館が子ども・子育てプラザに転換後も、引き続き受け入れるよう求める。

答 和泉児童館と比べると、プラザ和泉は乳幼児で約4倍、和泉学園の放課後等居場所事業は約2倍の利用があった。学校になじめない子が利用を希望する場合は、学校や保護者等と調整・連携しながら受け入れていく。

問 区長の教育行政に対する姿勢と重要事案への対応を確認する。また、教員の多忙化解消に向けた取組について問う。

答 教育行政は、現場を知る教育長や教育委員が中心となって推進していくことが望ましい姿で、信頼して任せている。重大な問題等の発生時には、総合教育会議等も活用しながら、連携して対応する。教員の働き方改革については、夏季休業中の「学校閉庁日」の設定や推進プランを策定し着実に推進していく。



問 会派から要望したフードドライブの食品を子ども食堂へ提供するための取組を評価。取組の発展のため、商店街や区内事業者とどう連携・協力していくのか。

答 広報紙や回覧板などで区民へのきめ細かな周知や、商店街イベントでフードドライブを共催実施するなど、発展に尽くす。

問 区域を超えた特養の整備は全国からも注目されているが「エクレスア南伊豆」の取組を今後どのように活かしていくのか。

答 田中区政において特養待機者ほどの程度解消されたのか、区域外特養整備の展開は、南伊豆の効果検証をしっかりと行い、交流自治体の青梅市と協議を進めていく。特養待機者は、2000人程が昨年末で1000人程まで減少した。30年度には、新たに210床を開設計定。

問 私立保育園は認可保育所の6割。保育の質のガイドライン



策定を改めて要望する。保育士のスキル向上のため、積極的にバックアップを行ってほしい。

答 私立保育園等の職員が参加できる実務研修の実施や巡回相談・助言などを行っている。今後は区立保育園が地域の中核園となつて連携を図ることで、さらなるバックアップをしていく。

問 和泉児童館から転換した子ども・子育てプラザ和泉、放課後等居場所事業の利用実績は。児童館が学校になじめない児童を支えてきたことを踏まえ、成田西、下井草児童館が子ども・子育てプラザに転換後も、引き続き受け入れるよう求める。

答 和泉児童館と比べると、プラザ和泉は乳幼児で約4倍、和泉学園の放課後等居場所事業は約2倍の利用があった。学校になじめない子が利用を希望する場合は、学校や保護者等と調整・連携しながら受け入れていく。

問 区長の教育行政に対する姿勢と重要事案への対応を確認する。また、教員の多忙化解消に向けた取組について問う。

答 教育行政は、現場を知る教育長や教育委員が中心となって推進していくことが望ましい姿で、信頼して任せている。重大な問題等の発生時には、総合教育会議等も活用しながら、連携して対応する。教員の働き方改革については、夏季休業中の「学校閉庁日」の設定や推進プランを策定し着実に推進していく。

シェイクアウト訓練に参加しました



3月9日、予算特別委員会の審議中に地震が発生したという想定で、出席者が訓練に参加しました。シェイクアウト訓練は、あらかじめ決められた時間に、参加者全員がその場で身の安全を図る行動を取る訓練です。

議会のくわしい内容は、こちらから！

杉並区議会 検索

本紙に掲載されている質問や答弁は、編集したものです。区議会ホームページの動画や会議録から、全ての内容をご覧いただけます。トップページにあるボタン(右図)から簡単にご利用いただけます。

議会中継



会議録検索



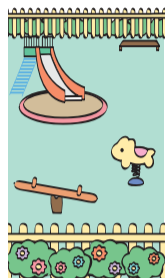
住民無視の計画強行 止めよ、区民が主人公の 区政に転換を



日本共産党杉並区議団

山田耕平

どもたちのかけがえのない居場所となっている公園の乱暴な取り上げ。区政史上、前例の無い「まち壊し」が進んでおり、各地で住民が計画中止を求める切実な声を上げてきた。区長は住民の声をどう受け止めているのか。



と示す大臣規範にも反する。区政に関連の深い団体関係者も関与しており道義的な問題もある。答 国務大臣と同列に論じることとは無理。政治家は会合を開く時に大勢の方々に対応できる機会をつくるのが目標。多くの皆さまに賛同いただいている。

田中区政による住民無視の区政運営は、区民参画の権利を謳う自治基本条例「区民等が政策の立案から実施、評価に至るまでの過程に主体的に参加し意思決定に関わる」にも明確に反しており、直ちに是正すべき。

新設認可保育所では開設半年で正規保育士5名が退職する等、職員の離職が深刻。保育の質の確保にも重大な影響。都新規事業の保育人材確保支援やキャリアアップ研修支援の活用を。

田中区政のもと区立施設の削減が進められ、各地に深刻な影響を与えている。2期8年を振り返ると、児童館施設の全廃方針で3館が廃止。杉並区が誇る科学館は全国の科学者が存続を求めている中、廃止。あんなにふる荻窪は国との財産交換により廃止。高円寺地域小中一貫校は3・5校分の小中学校を1校に統廃合。施設の大規模化により住環境に深刻な影響を受ける住民の抗議行動を事業者がスラップ(恫喝)訴訟で訴える異常事態に。児童・保護者置き去りで公立保育園の廃止方針を決定。保育所整備用地確保を理由に子

来年度から国民健康保険料の繰り入れを廃止すれば医療費の増高とともに保険料負担が急増する。繰り入れを継続すべき。答 保険料の急激な上昇を抑えるため、国・都の激変緩和措置のほか、区独自の緩和策を検討。



田中区政による住民無視の区政運営は、区民参画の権利を謳う自治基本条例「区民等が政策の立案から実施、評価に至るまでの過程に主体的に参加し意思決定に関わる」にも明確に反しており、直ちに是正すべき。

来年度から国民健康保険料の繰り入れを廃止すれば医療費の増高とともに保険料負担が急増する。繰り入れを継続すべき。答 保険料の急激な上昇を抑えるため、国・都の激変緩和措置のほか、区独自の緩和策を検討。

任期わずかの区長が 年間財源を使い切る 予算案とは非礼なり



自民・無所属クラブ

佐々木 浩

やかに実現できるよう、余裕をもって財源保留するのが礼儀ではないかと考えるが、いかがか。答 総合・実行計画を停滞させられないので例年同様の予算編成とした。財源保留を増やすには財調基金の取崩増となるが、そこまでの理由は全くない。

の荷重は激増し、むしろ不公平になる。将来推計人口等を加味した施設再編や区債発行計画、ルールを作成すべきではないか。答 区債発行計画等の策定の予定はないが、バランスを考慮し、持続可能な財政運営に努める。

かつて田中区長と朝鮮総連との密なる関係を指摘したが、現在でも区長という立場でのつきあいはあるのか、確認する。答 過去に総連議長が亡くなった際に弔意を示した。区長の立場での直接の関わりはない。区内には様々な人が住んでおり、区政と関わる団体は数多くある。

現在の緩い基準の財政のルールすら遵守できない状況が続いているが、真剣に財政健全化に挑むのならば、新たにさらに厳しいルールを策定すべきでは。答 他自治体と比較ができる、より実態に即したルールを検討。

記者会見資料、区や交流協会のホームページでの交流自治体の数も対象もあまりにバラバラであるが、統一すべきでは。答 ホームページを修正した。

ふるさと納税を盛んに批判しているが、施策の新規提案・実施などの自治体間競争については、どのように考えるのか。答 自治体の切磋琢磨は必要だが、ふるさと納税の実態はいまだ官製通販であり問題がある。

予算編成方針で憲法にふれているが大日本帝国憲法の評価と、現憲法8章の地方自治に関する事項等、首長の職責に関する部分で憲法改正すべき点があるのか、意見を問う。答 明治時代当時の国情に合った憲法を制定したものと認識している。現行憲法については、現時点で見解は差し控える。

長期区債発行で25年後に負担を強いられる世代の生産年齢人口が激減すれば、1人当たりの



財政運営の長期的視点とは一体何を示すのか。中長期財政計画の策定が必要ではないのか。答 変化が激しい時代の中で、中長期的な財政の展望を描くことは非常に困難と考えている。

この際、領土について問うが、特に交流自治体の関係で台湾が領有権を主張する尖閣諸島、韓国が領有権を主張する竹島について見解を求める。答 いずれもわが国の領土であることが、わが国の立場である。

「東京都受動喫煙防止条例化に関する意見書」を提出

区議会は、東京都が「東京都受動喫煙防止に関する条例」を制定、施行するにあたり、地域の実態を配慮し、多くの都民および関係者の理解を得られる条例となるよう求める意見書を、3月15日付で都へ提出しました。
※意見書の全文は区議会ホームページでご覧になれます。

陳情の審査結果

- 【採択】
 - ◇杉並区議会から東京都へ、受動喫煙防止対策に関する意見書提出を求める陳情(29陳情第24号)
 - 【みなし採択】
 - ◇杉並区議会から東京都へ、受動喫煙防止対策に関する意見書提出を求める陳情(29陳情第25号)
 - 【みなし不採択】
 - ◇住宅宿泊事業法に関する杉並区のルールについての陳情(30陳情第5号)
 - ◇杉並区議会の解散を求める陳情(29陳情第18号)



平成30年度予算について

意見発表

予算特別委員会の最終日に、各会派から予算の賛否について意見の発表がありました。その要旨をお知らせします。
なお、次の会派からも意見の発表がありました。

杉並わくわく会議 共に生きる杉並
美しい杉並 無所属
日本維新の会

新しい時代の事業効率化と財政規律を捉えた予算構築を

杉並区議会自由民主党



今井 ひろし

平成30年度一般会計予算をはじめ各特別会計予算に賛成の立場から意見を述べる。
予算は①基本構想実現への予算内容となっているか②区民の課題解消を目的としているか③区民の自助・共助を促す予算か④未来に向けた内容の予算か⑤持続可能で健全な財政運営か⑥行財政改革に取り組み、将来に向けて安定した予算か、という視点から精査し、審議した。次に、個別施策に関する会派の

に向けた取組を高く評価する。健康長寿や支えあいに関し、地域共生社会の構築を見据えた包括的・総合型の施設「ウエルファーム杉並」の開設を高く評価する。また、フレイルサポートの養成や重度障害者の通所支援施設の整備着手などを評価。人を育む施策に関し、認可保育施設の整備推進、保育の質の向上を図る取組を高く評価する。また、子ども子育てプラザの開設や学童クラブの拡充、外国語教育の充実、児童虐待対策の強化など、子どもを守り未来へ育てていく区の姿勢を確認できた。財政健全化と持続可能な財政運営を確保するため、しっかりと見直しを進め、具体的なルールの早急な策定を強く求める。

時代の変化と喫緊の課題を踏まえ迅速で的確な区政運営を！

杉並区議会公明党



川原 宏之

平成30年度一般会計予算、各特別会計予算について賛成の立場から意見を述べる。
私たちは事業計画と予算を、時代の変化と喫緊の課題に的確に対応するものになっているか、という観点を柱に①健全財政の維持が見込めるか②総合計画と区立施設再編整備計画の改定を念頭に、実行計画を着実に前進させるものとなっているか③区民のための施策が区民目線で講じられているか、これら3つの

みを検討してもらいたい。医療と介護について、地域包括ケアの整備が一層急務。医療、介護、看護、保健の連携体制をいかに構築していくかが肝。「在宅医療・生活支援センター」はまさにそれを担う機関。先駆的な取組を期待する。保育について、保育ニーズへの対応と地域偏在解消は適切な方針だった。区の保育を担ってきた家庭福祉員などへも、しっかりとした支援を要望する。

地方自治の目的は「住民の福祉の増進」である

区民フォーラムみらい



太田 哲二

平成30年度一般会計予算案並び各特別会計予算、関連議案に賛成の立場から意見を述べる。
杉並区の財政状況は順調に推移し、また行財政改革も順調である。地方自治の目的は、財政状況や行財政改革の指数を競争するものではない。地方自治法では冒頭に「住民の福祉の増進」が2回も繰り返される。「住民の福祉」の言葉は幅広い内容だが、その根幹は社会保障。少子高齢化が最大課題となっている

れから中身充実・体制づくり。人材、知恵、工夫といった目に見えない力が重きを占める。障害者施策に関し、移動支援が過去に比べて大いに前進したことは評価できるが、拡充改善すべき部分が残っている。声をよく聞いて、改善してほしい。区立施設再編整備計画に関し、長寿命化計画をまとめていく予定だが、待ったなしの施設もある。中央図書館はプロポーザル方式で、真に設計力あるものを選定してほしい。産業振興では、日本の破産件数は増加に転じており、用心深い施策が求められる。杉並区の特徴の一つであるアニメは、事業者と連携を密にして、事業発展にあたってもらいたい。

保育園待機児童、特養待機者解消等、福祉第一の姿勢を評価

いのち・平和クラブ



そね 文子

いのち・平和クラブは、区民の命と平和な暮らしを第一に考え、加速を続ける超少子高齢社会に中長期的な視野を持って、いかに区民が安心して暮らし続けられるか、子どもたちが将来に希望を持てる方向になっているか、緊急を要する課題に定める予算となっているかを検討した。
予算特別委員会での質疑を踏まえ①財政運営の堅実な取組②認可保育所の整備③特養ホームの待機者解消対策④ウエルファ

沼からもアウトリーチでプログラムを行うことなど、荻窪駅南側にも乳幼児親子の居場所が引き続き確保されたことを評価。以上の賛成理由に加え、区立保育園民営化については、拙速に進めないよう求める。2024年度には区立園を27園にするとの方向性が示されたが、保育の質を守るため、核となる区立園を存続するよう要望する。自治体の責務は福祉の向上にあるとする区長の姿勢を今後も堅持し、区民の声を聞きながら、だれもが安心して住み続けられる杉並区をつくっていくよう期待する。



住民無視、区政私物化の区政運営を改め、 区民負担の軽減へ

日本共産党杉並区議団



上保 まさたけ

田中区政のもと「区民無視」「計画ありき」の区政運営が行われ、区民の財産である区立施設が次々と削減、廃止され、区民生活に深刻な影響を及ぼしている。

その象徴の一つが、あんさんぶる荻窪と税務署の財産交換。

田中区長が荻窪駅周辺整備に関わり、根拠も見通しもなく、税務署が入れる施設を整備するなどとした安易な約束が破綻し、あんさんぶる荻窪との交換を提

示した経過が明確。あんさんぶる荻窪の廃止により新たな財政負担を余儀なくされ、地域のコミュニティという大切な財産が失われることは、田中区政による失政以外の何物でもない。

また、区民利用や収支見通し等のまともな調査検討もなく、海のない杉並へのビーチコート建設など区政運営の不透明さも浮き彫りとなった。

加えて、田中区長の区政私物化も深刻。この間、田中区長は公用車を使用し、他区の選挙応援に行っていたことが、党区議団の調査で明らかとなり、区長も事実を認めた。公用車の私的

利用は世論の反発により辞任した舛添前都知事の都政私物化の象徴であり、区長が同様に公用車を私的に利用していた実態は重大問題。首長の資格が厳しく問われていることを指摘する。

この間、安倍政権の悪政により、負担増が深刻となり、区民生活がますます苦しくなっている中、国保料の値上げは深刻。来年度からの都道府県化を機に、法定外繰入が段階的に縮減し解消されるため保険料が急増する。何より国保は社会保障制度である。区民負担軽減に全力を尽くし、保険料の引き下げを求める。

以上、質疑を通じて明らかにした主な問題点から、一般会計予算と各特別会計予算には反対する。

23区中借金ワースト5位／貯金ワースト3位 財政不安で反対！ 自民・無所属クラブ



藤本 なおや

私たちは予算質疑にあたり、他区の区債と基金を独自調査し、財政の適性から予算を検証した。

この結果、30年度予算時における区債残高の特別区平均は228億円で、杉並区の312億円は23区中5番目に多かった。

また区債残高の推移では、平成21年度に杉並区の区債は特別区平均より176億円少額であったが、翌年に田中区長が就任してから毎年のように区債を発行し続け、平成28年度には特別

区平均が224億円に対して杉並区は266億円と逆転。平成30年度は、この差がさらに広がることが判明した。

一方、基金残高は特別区平均と比べて6割程度しかなく、さらに「区民一人当たりの基金額」で計算したところ、平均より17万6625円少ない7万9010円で、23区中21番目という結果だった。

区民福祉の向上と区政の喫緊の課題解決には、まず財政が健全でなければ成しえず、今の田中区政は目先の課題ばかり追いかけ、将来を見据えた大きな視点での財政という道理が見えて

いなかったと私たちは総括した。また今年6月に区長選挙が控えており、会派の予算要望は「準骨格予算を望む」の一本であった。しかし、示された予算案における財源保留額は約10億円しかなく、区長選挙後の民意の反映に対して配慮のない予算案でもあり大変遺憾に思う。

さらに実行計画の歳出計画額は4分の1が未計上である一方、計画外の上井草スポーツセンターの大規模改修費が計上され、今後も計画を軽視する施設整備が乱発されないか不安が増す。

以上、新年度から100日しか任期のない現職区長が通年予算を編成した事、今後の財政面で不安を感じさせる予算と判断し、一般会計予算案に反対する。

予算特別委員会とは

区長から提案された平成30年度予算案を審査するため、全議員で構成する予算特別委員会を設置しました。3月2日から14日までの9日間にわたり、各歳入歳出について、区への質疑等を行いました。

区の予算は多岐にわたっているため、質疑は予算を使いみちごと（総務費、保健福祉費、都市整備費など）に分け、その内容を詳しく審議しました。

予算特別委員会の様子は、区議会ホームページの録画中継（動画）や会議録（5月下旬掲載予定）でご覧になれます。

- ▷委員長 大和田 伸委員
- ▷副委員長 中村 康弘委員



新公会計制度について 議員勉強会を実施しました

杉並区議会では、「新公会計制度」についての勉強会を平成29年8月と12月の2回にわたり開催しました。新公会計制度の導入の意義や統一的な基準に基づく財務書類の評価や活用方法等について、公認会計士や杉並区会計管理室長から説明を受けました。



お知らせ

◆新会派結成(4月5日付)

立憲民主党杉並区議団
会派名略称

立民
所属議員3名

太田 哲二
山本 あけみ
川野 たかあき

◆住所変更

小林ゆみ議員(自無)
西荻南3-3-11-103

区議会情報公開の 運用状況

杉並区議会情報公開条例第22条に基づき、平成29年1月～12月の運用状況をお知らせします。

情報公開請求件数 5件

決定状況	件数	決定日	請求内容
公開	4件	平成29年5月22日	請願・陳情処理件数（平成23年から平成27年改選前までの累計）等
		平成29年6月9日	平成29年第2回定例会議 保健福祉委員会（6月6日開催）音声での視聴
		平成29年11月22日	継続審査中の請願・陳情に関する審査状況等
		平成29年12月8日	議員に議会事務局から貸与しているパソコン関係等
一部公開	1件	平成29年9月12日	平成28年度分政務活動費領収書等証拠書類一式

区政を問う 一般質問

区政全般にわたり、区長をはじめとする執行機関に対して行う質問を一般質問といいます。2月14日～16日に16名が質問しました。

区民の「命」と「安全」を守ることをその責務である



吉田あい (自民)

問 拉致問題に対する区の認識を問う。また、拉致問題解決に向けたこれまでの区の取組は。

答 区では拉致被害者全員の早期救出と拉致問題の1日も早い全面解決を願い、毎年12月の拉致被害者家族支援パネル展の開催など、区民への情報提供、啓発活動に取り組んでいる。

問 中学生の人権作文コンテストのテーマに、同問題やアイヌの人々、性的マイノリティーが含まれているのに、拉致問題が入っていないのはなぜか。

答 拉致問題は重要な人権テーマと認識しており、テーマとして加えることを要望していく。

問 「自転車対歩行者」の事故が増える中、自転車保険の加入を力強く推進すべきである。

答 自転車保険加入を促進するため、新年度新たな広報経費を予算化し、普及啓発に努めるとともに、さらに研究していく。



問 子供から高齢者まで幅広い年代を対象にした総合的な交通安全対策が重要と考える。

答 交通事故撲滅のために、引き続き関係機関や保護者、地域のボランティア等と連携し、安全意識の向上に取り組んでいく。

共生社会構築に向けた取組について



今井ひろし (自民)

問 地域共生社会構築に向けた「在宅医療・生活支援センター」の取組について問う。

答 支援の対象を、福祉分野に加えて区民の生活に関連する幅広い分野も想定し、センターが分野の壁を取り払って調整するという新たな機能を担っていく。



問 障害者と高齢者が共に利用できる「共生型サービス事業所」について、区の所管の連携や安全安心に関わる点を問う。

答 事業所指定に係る情報共有を密にしてい。安全面から、それぞれの特性を踏まえた配慮が求められるため、支援状況等を確認し、対応を図っていく。

問 人手不足の解消に向けた地域共生社会の取組について問う。

答 就労支援センターやハローワークと連携し、求人情報の提供をはじめ、保育施設や介護施設で就業体験を実施した。

問 地域共生社会の構築に向けた取組は今後ますます推進されることから、総合計画・実行計画への反映が必要と考えるか。

答 30年度の総合計画改定では、地域共生社会の視点を意を用いるとともに、社会環境の変化等必要に応じ、柔軟な対応を図る。

「人生100年時代」健康施策、就労支援、生涯学習の充実を



中村康弘 (公明)

問 区民の100歳以上人口の推移と長寿化に伴う行政のあり様の变化についての考えを問う。

答 本年1月現在363名で、10年前から倍増している。全世代が充実した人生を送れるよう学習環境や社会参加の支援等、新たな社会モデルを意識し、積極的な取組を進めていきたい。

問 健康寿命延伸の目標への、区の施策の達成状況は。

答 前年から男性0.06、女性0.14ポイント上昇。区民の健康意識の高まりとともに、健康寿命も延伸していると認識。



問 シニア層の就労支援は、区の就労支援センターが、シルバークンセンタール等と密に連携することで、マッチングの精度と量が向上すると考えるか。

答 関係機関の特色を生かせるよう情報共有に努め、就業や社会参加を支援していきたい。

問 学び直しの「リカレント教育」に関する情報提供や相談等、教育委員会の考えを問う。

答 社会教育センター等で一層の情報提供を図り、包括協定を結んでいる区内大学等と連携した取組を検討していきたい。

3歳児健診の視力検査と働き方改革における部活動を問う



大熊昌巳 (自民)

問 3歳児健診の視力検査における、弱視の検査体制充実と検査精度の向上を求め。

答 これまでの家庭での視力検査に加えて、来年度から視能訓練士による視力検査や機器を導入し、検査の充実を図っていく。

問 幼児期から高齢者に至る各年代の「目の健康」施策について、区長の見解を問う。

答 「目の健康」は日々の生活の質を支える大切な要素。適切な時期に健診を受けられるよう受診の勧奨や啓発を図り、「目の健康」の保持・増進に努めていく。

問 部活動の休養日や活動時間等を示した国のガイドライン骨子を区はどう捉えているか。

答 既に、生徒の健康面や顧問教員の負担軽減を図る観点から休養日や活動時間の基準を各学校に示している。ガイドラインは29年度末に決定・公表予定なので、その内容を踏まえ、区として必要な対応を図っていく。



問 国が示す部活動と総合型地域スポーツクラブとの連携を区はどのように進めていくのか。

答 将来的には連携を視野に入れるべきと考え、クラブの設立・運営支援に取り組んでいく。

子供の「生きる力」「自ら考え学ぶ力」を育む教育を願う



井原太一 (自民)

問 子供が育むべき「生きる力」とは何か。区の考えと取組について問う。

答 人が社会に関わり、主体的に生きていくために求められる全人的な資質・能力で、これからの社会を自分らしく生き抜いていくために必要な力と考える。

問 日本の児童生徒は自ら考え学ぶ力が弱いと言われるが、一人も取り残すことなく「生きる力」をつけるために、教員や学校での取組を問う。

答 教員研修や個別指導計画の作成等を通して、一人一人の児童・生徒を理解し、個に応じた指導・育成を図っている。

問 子供の持つ力を引き出すためには、保護者が子供の成長段階に応じた特性をよく理解しておくことが必要。いわゆる家庭教育支援を区でも進めてほしいと期待するが、学校と保護者との連携について問う。

答 保護者との個別面談を定期的に行う等の中で、保護者との必要な連携を働きかけていく。



公共施設の省エネ化、無電柱化推進について



山本あけみ (未来)

問 公共施設マネジメントという大きな柱の中に、省エネ建築物を作っていくことが今後盛り込まれていくと考えるが、いかがか。

答 一つの要素になると考えるが、イニシャルコスト等も踏まえ総合的に判断する必要がある。

問 区の計画に明文化するなどを環境配慮型公共施設整備の意義を区民に示しつつ、全庁的に推進すべきと考えるが、いかがか。

答 方針を策定することを含め、今後研究していく。

問 無電柱化について、災害に強く、景観への配慮など質の高い住宅都市を作る上で必要性が高い、と26年に区長から答弁があったが取組の現状と方向性は。

答 大変重要な事業と考えているが、区道の無電柱化率は約1%。区道に多い生活道路の無電柱化推進を目的に昨年策定した「杉並区無電柱化推進方針」に基づき、整備を進めていく。



問 国や都で無電柱化の取組が進められているが、自治体の負担軽減に向けた補助制度の拡充などの方向性は出てきたのか。

答 抜本的な対策は示されていないが、都の限定的な補助制度等を活用し、整備を進めていく。

用語説明

※1リカレント教育=社会人が必要に応じて学校へ戻って再教育を受ける、循環・反復型の教育体制
※2イニシャルコスト=初期費用

介護保険制度改定への対策と学校施設整備の強化を！



上保まさたけ (共産)

問 介護報酬改定による報酬引き下げ等は見直すよう国に求め、区独自の処遇改善策を検討するべき。また、介護人材の確保については、都の事業なども活用すべきだが、区の見解を問う。



問 小中学校の教育環境改善と震災救援所の機能強化のために、学校トイレの洋式化の促進、体育館への冷房設置などを行うべきだが、区の見解を問う。

生活保護費削減に区の支援を、外環トンネル工事の安全対策を



けしば誠一 (平和)

問 生活扶助費の減額により、就学援助など影響を受ける制度には何らかの支援が必要では。窓口の連携を強化することで、必要な方に必要なサービスを提供できるよう支援していく。

問 生活保護費の減額により、就学援助など影響を受ける制度には何らかの支援が必要では。窓口の連携を強化することで、必要な方に必要なサービスを提供していく。

胎児期から「最初の1000日」の子育て支援充実を求めて



山本ひろこ (公明)

問 ユニセフは「はじめが肝心」とする世界キャンペーンを展開し、胎児期から乳幼児期の経験が脳の発達と成長に及ぼす影響と、その時期のケアの大切さ、保健や社会サービスの拡充、両親や養育者のサポート強化を訴えている。子どもたち一人一人が能力を最大限発揮し、豊かな人生を歩み、持続可能な社会を継承できるように区の決意を問う。



問 思いがけない妊娠に悩む女性をサポートするため「にんしんSOS東京」など民間団体との連携を図るべきと考える。

国保料の引き上げ抑えよ/子ども食堂への支援拡充を



くすやま紀 (共産)

問 4月からの国民健康保険の都道府県化を機に、一般会計からの法定外繰入の段階的廃止が打ち出されている。繰り入れを廃止すれば国保料が急増するとは明らかだが、それでも段階的に廃止するのか。

問 所得のない子どもにまでかけられる国保料の均等割について、第3子以降は無料化すべき。

教育機会確保法に基づき不登校の子どもへ多方面の支援を



そね文子 (平和)

問 「不登校を問題行動と判断してはならない」という文科省の考え方を学校関係者や不登校の子ども、保護者に知らせることが必要。教育委員会の見解は。



問 確保法の基本方針に沿い、適応指導教室の目的を社会的自立の支援など、学校復帰に偏らない説明にすることが望ましい。

「西荻らしさ」を活かすまちづくり、スポーツ振興について



小林ゆみ (自無)

問 「ハロー西荻」西荻ラバーズフェスの開催目的は。その目的は毎年達成できているのか。



問 永福体育館でビーチスポーツの普及をどう進めていくのか。

区長「ゴルフコンペ」入札・契約制度の適正化を

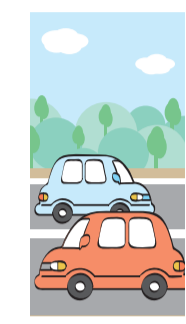


堀部やすし (無)

問 本来あるべき入札制度が骨抜きにされている。単年度限り臨時適用とされた特例措置が、なぜ毎年繰り返し許可されており、臨時とは名ばかりで措置が長く継続されている。



問 利害関係者(区と入札契約で関係のある業者)が多数参加し、定期開催されている区長のゴルフコンペに区の契約参加者が参加し、利害関係者と同じ組でコースに出ている。国家公務員倫理規程においては禁止されている行為である。



あんさんぶる荻窪めぐり訴訟。不動産評価？
割引きは不当



松尾ゆり
(杉わ)

問 あんさんぶる荻窪の財産交換に地域の人は納得していない。地元町会長が区長を訴え、近く証人尋問が行われる。財政上もあんさんぶるに代わる建物を新築するなど無駄づかい。不動産評価では、あんさんぶるがざつくり2割引きにされており不当。区は妥当と考えているのか。

答 市場価値を判断したもので妥当と考える。

いじめ・差別・虐待・男女平等など、人権施策の総点検を！



大槻城一
(公明)

問 本年は、世界人権宣言採択70周年。また、当区の人権視点に立った男女共同参画都市宣言20周年を迎えた。所感を問う。

答 人権は、人類が長い歴史の中で、命を懸け、苦しみを乗り越え獲得したものである。不断の努力で、守り続けるものと考えている。

区長は女性議員へのパワハラ紛いを議会に謝罪せよ

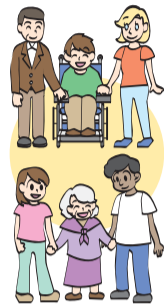


田中ゆうたろう
(美杉)

問 区長は昨年議会で女性議員に対し机を強く叩き威嚇。議会全体への冒瀆を猛省、謝罪せよ。

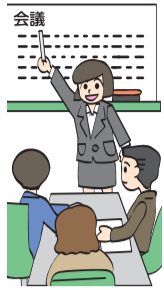
答 気合を入れて答弁した。威圧と取るなら誤解で、お詫びする、と保健福祉委員会ですべた。当区でも複数の保育施設を運営する駒崎弘樹氏が、先日特定の荒川区議会議員や区職員を「お前ら荒川に沈んじゃえ」と脅迫。見解を問う。また注意せよ。

答 発言の真意がわからないため、見解は差し控える。



問 あんさんぶる荻窪を廃止するなら、地域の人が使う児童館や会議室の代替施設が必要。区長は議会で「類似の施設を区が取得する可能性は大いにある」と発言しており、駅前間違はなく整備してもらいたい。

答 改めて駅前に代替施設を整備する考えはない。



問 男女共同参画都市宣言20周年行事でコンサート監修者の原稿から「平和憲法」を削るよう求めたのは憲法違反の検閲であり、言論の自由に対する侵害。杉並区では他にも同様の事例がある。検閲行為について区長の認識を問う。

答 事業の企画意図をわかりやすく伝えるため、受託者と協議し決定したものである。

問 区では人権について、国や都のものは総務課。区独自のものは担当課。所管のものは所管毎に対応。区全体の人権施策・課題を掌握する部署が必要では。

答 ご指摘は大切な視点。複雑多様化する人権問題に対応するため、総務部門を中心に所管部門と連携を強化して進めていく。

問 相模原市の障がい者施設・津久井やまゆり園で、人権意識が欠落した元職員による事件が発生。区と同様施設への対応は。

答 事件当日、施設の安全確認、注意喚起を実施。公立・民間施設合同での職員等への人権教育や委託事業者への人権配慮状況の確認をするなど取組に努めている。

問 12月の人権週間に、当区に縁ある谷川俊太郎氏訳の世界人権宣言の展示などを開催しては。

答 ご提案の展示など、効果的な普及啓発を検討していく。

問 区長は昨年議会で女性議員に対し机を強く叩き威嚇。議会全体への冒瀆を猛省、謝罪せよ。

答 気合を入れて答弁した。威圧と取るなら誤解で、お詫びする、と保健福祉委員会ですべた。当区でも複数の保育施設を運営する駒崎弘樹氏が、先日特定の荒川区議会議員や区職員を「お前ら荒川に沈んじゃえ」と脅迫。見解を問う。また注意せよ。

答 発言の真意がわからないため、見解は差し控える。

問 蚕糸の森公園周辺で昨秋から児童を狙った事件が連続発生。巡回するボランティアの方々の負担も並ではない。防犯カメラ増設、パトロール強化、杉十小への侵入犯罪防止対策を。

答 和田地区には、29年度中に街角防犯カメラを1台増設する。また現在巡回強化を図っている。

問 今年は高円寺阿波おどり開催日が旧盆に当たる稀有な年。高円寺の先達の偉業に思いを致すこの好機に、その歴史をアピールすべき。また、ごみ対策等に尽力している地元小学生ら民間ボランティアへの顕彰に力を。

答 歴史や意義、ボランティアの功績を広くアピールしていく。



常任委員会・特別委員会等の活動をお知らせします(1~4月)

議案審査における議案各号の概要と審議結果は、12面をご覧ください。

常任委員会

◇総務財政委員会
【開会日】 30年2月23日
【議案審査】 第19・22・23・25号
【所管事項調査】 平成30年度都区財政調整協議の結果について ほか2件
◇区民生活委員会
【開会日】 30年2月19日
【議案審査】 第28・34号
【所管事項調査】 秋川研修室の廃止及び今後の対応について ほか3件
◇保健福祉委員会
【開会日】 30年1月25日
【付託事項審査】 陳情審査
【所管事項調査】 ゆうゆう館協働事業実施団体の選定結果等について ほか9件
【開会日】 30年2月20日
【議案審査】 第1~6・20・24・26・27号
【付託事項審査】 陳情審査
【所管事項調査】 杉並区保健福祉計画の改定について ほか9件
【派遣日】 30年3月4日
【派遣内容】 エクレシア南伊豆内覧会参加(静岡県南伊豆町)
◇都市環境委員会
【開会日】 30年2月21日
【議案審査】 第7号
【所管事項調査】 遅野井川親水施設(みんなの夢水路)について ほか3件
【視察日】 30年4月16日
【視察内容】 豊島区の荻外荘(豊島区・天理教東京教務支庁内)
◇文教委員会
【開会日】 30年2月22日
【所管事項調査】 平成29年度学力等調査の結果について ほか3件

議会運営委員会

【開会日】 30年1月11日
【議 題】 平成30年第1回定例会の日程について ほか
【開会日】 30年2月1日
【議 題】 定例会の提案事項について ほか
【開会日】 30年3月1日
【議 題】 定例会の追加提案事項について ほか
【開会日】 30年3月12日
【議 題】 定例会の追加提案事項について ほか
【開会日】 30年3月15日
【議 題】 議案審査結果報告について ほか
【開会日】 30年4月26日
【議 題】 臨時会の招集請求について ほか

特別委員会

◇災害対策特別委員会
【開会日】 30年2月26日
【所管事項調査】 第2回全国瞬時警報システム全国一斉情報伝達訓練について ほか5件
【視察日】 30年3月29日
【視察内容】 区役所被災時における防災センターのバックアップ機能について(東京都北区防災センター)
◇道路交通対策特別委員会
【開会日】 30年2月27日
【所管事項調査】 外環道の進捗状況について ほか2件
◇文化芸術・スポーツに関する特別委員会
【開会日】 30年2月28日
【所管事項調査】 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化プログラムの取組経過について ほか5件
【視察日】 30年3月28日
【視察内容】 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会におけるホストタウンの取組(青梅市役所)
◇議会改革特別委員会
【開会日】 30年3月1日
【所管事項調査】 議会基本条例について ほか1件



議案審査Q&A

委員会の議案審査における質疑の一部を委員長報告からお知らせします。審査の詳しい内容や賛否の意見は、区議会ホームページの「会議録」でご覧になれます(5月下旬掲載予定)。

総務財政委員会

成田西子保育園の移転改築と併設する仮称就学前教育支援センターの工事契約の締結(議案第19号)
質 施設建設計画の概要と経緯は。
答 成田西子保育園の園舎は老朽化による改築の必要性があり、現園舎に近い成田西2丁目用地を取得できたことから、移転改築を計画した。あわせて、近年増加傾向にある発達障害児等への教育的支援の充実や区内の幼稚園、保育園等における幼児教育の質の向上を図るため、併設施設として仮称就学前教育支援センターの整備を計画した。

保健福祉委員会

民泊を実施する際の制限を条例で規定します(議案第6号)
質 区が必要と考える制限内容は。
答 良好な住環境を保全することが第一と考える。これまで寄せられた苦情、要望のほとんどが家主不在型のものであり、家主居住型は苦情が起きないような管理ができていますと考えられるため、家主不在型のみ平日の事業実施の制限対象とした。

都市環境委員会

区営住宅使用者資格について、子育て世帯の年齢要件を改正しました(議案第7号)
質 条例改正の理由は、子育て世帯における同居者の年齢を、いわゆる住宅セーフティネット法に規定された子どもの年齢要件に改めるという理解で良いか。
答 住宅セーフティネット法の改正によること、がメインだが、都営住宅条例でも年齢要件が改正されており、それらを受けて今回、区営住宅条例の子育て世帯の年齢要件を改める。

区民生活委員会

永福体育館の指定管理者を指定します(議案第34号)
質 公募型プロポーザルで指定管理候補者を募集した際に、区として工夫した点は何か。
答 新たにビーチコートを整備していること、指定管理期間に東京2020オリンピック・パラリ

まちの人に聞きました 予算をこんな事につかってほしい!



公園と保育園をつかってほしい

子どもが大きな声を出して、元気に遊べる広い公園がもっとあると嬉しいです。
 育休を取って子どもが2歳や3歳になった時に、4月じゃなくても入園できるように、途中入園の枠をもう少し増やしてほしいです。



近所でできる地域活動を

毎朝、家の前の公園でラジオ体操をやっています。私の住んでる地域からは区の施設が遠いので、近所に健康づくりグループやサークルがたくさんあると、参加しやすくていいですね。



桜や紅葉、1年通じて楽しめるイベントがあるといいです

杉並区はきれいな公園が多くて、楽しみながら、散歩ができます。特に善福寺川沿いは、桜や紅葉がとてもきれいなので、景観を生かしたイベントが1年を通してあったらいいと思います。



健康寿命のため介護予防に力を!

デイサービスの事業所で働いています。健康寿命を延ばすために介護予防が大事!軽度の方への支援やサービスの充実にも、もっと力をいれてもらいたいです。

台湾地震見舞金を届けました

平成30年2月6日に台湾東部で発生した地震被害に対し、区議会議員有志による見舞金を、2月20日に台北駐日経済文化代表處へ届けました。

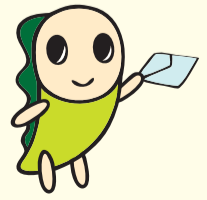
編集後記

第1回定例会号いかがでしたでしょうか。予算という大変重要な事を、区議会がどう審議してきたのか、区民の皆さんに少しでもお伝えできていれば幸いです。さて、次号からは新しい委員による編集になります。これからも議会活動を区民目線に立ってお伝えしていきます。
 (広報委員:横山、井原、上野、川野、金子、小林、木村)

みなさんからの写真でポスターを作っています!

杉並区議会では、年4回(2月・5月・9月・11月)の定例会の開催をお知らせするポスターに使う写真を、年間を通じて募集しています。

- 募集内容: 杉並区内で撮影した、表情豊かな人物や季節を感じる風景など、未発表の作品 ※人物が写っている場合は、その人物の許可を得ていること。
- 応募方法: データまたはプリントで①撮影者の住所・氏名・電話番号、②撮影場所、撮影年月日、被写体についての簡単な説明を明記。
- 宛先
 郵送、持参の場合: 杉並区議会事務局 広報担当まで
 メールの場合(データ添付): kugikai-j@city.suginami.lg.jpまで (受信容量に制限があるため容量を3MBまで縮小し送ってください。メールの件名は「区議会ポスター写真応募」としてください。)
- その他: ①応募の際の個人情報、本目的以外に使用しません。
 ②区議会ホームページに詳細を載せています。
- お問い合わせ: 区議会事務局 広報担当



議案等の概要と審議結果

○=賛成 ×=反対 欠=欠席 平成30年3月15日議決（※1は2月16日、※2は3月2日議決）

議案番号	件名	概要	自民	公明	未来	平和	共産	自無	杉わ	共生	美杉	無	維新	結果
1号	杉並区立こども発達センター条例の一部を改正する条例	児童福祉法等の一部改正に伴う規定の整備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
2号	杉並区指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例等の一部を改正する条例	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等の改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
3号	杉並区指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等の基準に関する条例	介護保険法の一部改正に伴う指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等の基準の設定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
4号	杉並区立保育所及び小規模保育事業所条例の一部を改正する条例	杉並保育園の位置の変更等	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	可決
5号	杉並区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴う規定の整備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
6号	杉並区住宅宿泊事業の実施の制限に関する条例 ※2	住宅宿泊事業の実施の制限に関する必要な事項の設定	○	○	○	○	×	○	×	欠	○	○	○	可決
7号	杉並区営住宅条例の一部を改正する条例	特に居住の安定を図る必要がある使用者の範囲の改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
8号	杉並区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	行政系人事・給与制度の見直しに伴う給料表の改定等	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	可決
9号	公益的法人等への杉並区職員の派遣に関する条例の一部を改正する条例	職員を派遣することができる団体への公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の追加	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	可決
10号	杉並区印鑑条例及び杉並区事務手数料条例の一部を改正する条例	専用端末機による印鑑登録証明書の交付に関する規定の削除等	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	可決
11号	杉並区事務手数料条例の一部を改正する条例	自己の責めに帰すべき事由に係る個人番号カード及び通知カードの交付手数料の設定等	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	可決
12号	杉並区行政財産使用料条例の一部を改正する条例	高井戸区民事務所高井戸会議室等の目的外使用の廃止	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	可決
13号	杉並区中小企業資金融資あっせん条例の一部を改正する条例	融資をあっせんする資金の限度額の改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
14号	杉並区中小企業勤労者福祉事業に関する条例を廃止する条例	勤労者福祉事業の廃止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
15号	杉並区後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴う区が保険料を徴収する被保険者の改正等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
16号	杉並区介護保険条例の一部を改正する条例	保険料率の改定等	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	可決
17号	杉並区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	幼稚園教育職員の扶養手当の改定	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
18号	杉並区学校教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	学校教育職員の扶養手当の改定	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
19号	杉並区立成田西子保育園移転改築及び併設仮称就学前教育支援センター建設建築工事の請負契約の締結について	契約金額：9億5,040万円 契約の相手方：渡辺・興信建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
20号	東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更について	東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
21号	財産の交換についての議決事項の一部変更について	平成28年第1回定例会で議決された「財産の交換について」の財産の交換に係る価格等の変更	○	○	○	○	×	○	×	○	×	×	×	可決
22号	放射能対策費用に係る損害賠償請求に関する和解（第三次）について	東京電力ホールディングス株式会社は、原子力発電所の事故による放射能対策のため、区が平成23年度に支出した除染に伴う費用並びに芝生養生シート購入に要した平成23年度分の費用として請求した、賠償金753万16円のうち626万1,368円を支払う。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
23号	平成29年度杉並区一般会計補正予算（第6号）	保育施設の建設助成や認知症高齢者グループホーム及び小規模多機能型居宅介護施設の建設助成など、緊急を要する事業及び平成29年度の精算的要素を含む78億4,442万5千円の増額補正のほか、繰越明許費、債務負担行為、地方債の補正	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	可決
24号	平成29年度杉並区国民健康保険事業会計補正予算（第1号）	国民健康保険料等の歳入及び保険給付費等の歳出の実績に伴い、32億390万9千円の減額補正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
25号	平成29年度杉並区用地会計補正予算（第1号）	公債費の実績に伴い、49万9千円の増額補正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
26号	平成29年度杉並区介護保険事業会計補正予算（第1号）	繰越金等の歳入及び国庫支出金等返還金等の歳出の実績に伴い、16億1,801万7千円の増額補正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
27号	平成29年度杉並区後期高齢者医療事業会計補正予算（第1号）	繰越金等の歳入及び諸支出金等の歳出の実績に伴い、7,996万5千円の増額補正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
28号	平成29年度杉並区中小企業勤労者福祉事業会計補正予算（第1号）	繰越金の歳入実績に伴い、1,006万1千円の増額補正	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	可決
29号	平成30年度杉並区一般会計予算	予算額 1,799億2,700万円	○	○	○	○	×	×	×	○	×	×	×	可決
30号	平成30年度杉並区国民健康保険事業会計予算	予算額 553億654万円	○	○	○	○	×	○	×	○	○	×	○	可決
31号	平成30年度杉並区用地会計予算	予算額 2,849万7千円	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	×	可決
32号	平成30年度杉並区介護保険事業会計予算	予算額 423億2,202万1千円	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	可決
33号	平成30年度杉並区後期高齢者医療事業会計予算	予算額 136億689万4千円	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	可決
34号	杉並区永福体育館の指定管理者の指定について	指定管理者の名称：杉並スポーツ・カルチャー共同企業体 指定の期間：平成30年9月1日～平成34年3月31日	○	○	○	○	×	○	×	○	×	×	×	可決
35号	人権擁護委員候補者の推薦について ※1	西脇世津子（にしわき せつこ）氏を候補者として推薦	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
36号	杉並区職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	退職手当の基本額に係る支給割合の改定等	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	可決
37号	杉並区国民健康保険条例の一部を改正する条例	保険料率の改定等	○	○	○	○	×	○	×	○	○	×	○	可決
38号	杉並区事務手数料条例及び杉並区旅館業法施行条例の一部を改正する条例	旅館業法等の一部改正に伴う旅館・ホテル営業の施設の構造設備の基準の設定等	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	可決
39号	杉並区教育委員会教育長の任命の同意について	井出隆安（いで たかやす）氏の任命に同意	○	○	○	○	×	○	×	○	○	×	○	同意
報告1号	地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の増減の専決処分をしたことの報告について ※1	平成28年第2回定例会で議決された「仮称杉並区立天沼三丁目複合施設複合施設棟建設建築工事」の契約金額を1,148万400円増額し、25億3,868万400円とした。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告聴取
報告2号	地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の増減の専決処分をしたことの報告について ※1	平成28年第2回定例会で議決された「仮称杉並区立天沼三丁目複合施設複合施設棟建設給排水衛生設備工事」の契約金額を278万6,400円減額し、1億3,523万7,600円とした。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告聴取
報告3号	地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の増減の専決処分をしたことの報告について ※1	平成28年第4回定例会で議決された「仮称杉並区立高円寺地域小中一貫教育校及び併設1施設建設電気設備工事」の契約金額を414万7,200円増額し、4億5,126万7,200円とした。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告聴取
報告4号	地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の増減の専決処分をしたことの報告について ※1	平成28年第4回定例会で議決された「仮称杉並区立高円寺地域小中一貫教育校及び併設1施設建設給排水衛生設備工事」の契約金額を622万800円増額し、3億4,426万800円とした。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告聴取
報告5号	地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の増減の専決処分をしたことの報告について ※1	平成28年第4回定例会で議決された「仮称杉並区立高円寺地域小中一貫教育校及び併設1施設建設空調設備工事」の契約金額を155万5,200円増額し、6億6,467万5,200円とした。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告聴取
報告6号	地方自治法第180条第1項の規定により指定された損害賠償額の決定の専決処分をしたことの報告について ※1	1件の法律上の義務に属する損害賠償額を報告	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告聴取
提出議案	1号	東京都受動喫煙防止条例化に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決

議員別の表決結果は、杉並区議会ホームページの「議案の一覧」でご覧いただけます。

《会派名・構成人数》（平成30年3月15日午後1時現在）

自民/杉並区議会自由民主党（11人）、公明/杉並区議会公明党（8人）、未来/区民フォーラムみらい（6人）、平和/いのち・平和クラブ（6人）、共産/日本共産党杉並区議団（5人）
自無/自民・無所属クラブ（5人）、杉わ/杉並わくわく会議（1人）、共生/共に生きる杉並（1人）、美杉/美しい杉並（1人）、無/無所属（1人）、維新/日本維新の会（1人）